第431回役員会議事要録

- 1. 日 時 平成29年6月19日(月) 自13時30分 至14時10分
- 2. 場 所 学長室
- 3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、小沢理事・副学長、 若井理事・事務局長 【オブザーバー出席】真田副学長、千葉副学長、上井監事、橋本監事
- 4. 欠席者 なし
- 5. 審議事項
- (1)「役員の評価方法及び期末特別手当・退職手当の決定手続きについて」の 改正について
- (2)「副学長及び学類長の評価方法並びに勤勉手当の決定手続について」の 改正について
- (3) 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について 資料3

資料1

資料2

【確認事項】

第430回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1)「役員の評価方法及び期末特別手当・退職手当の決定手続きについて」の改正について

中井学長より標記について提案があり、資料1に基づき、「役員の評価方法及び期末特別手当・退職手当の決定手続きについて(平成17年12月5日役員会決定)」により、法人化以降、役員の業績評価を役員会及び経営協議会で審議してきたが、本件が役員会の審議事項として適切か改めて検討した結果、経営協議会の審議のみとする改正を行う旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、本改正については平成29年6月1日より適用することが確認された。

(2)「副学長及び学類長の評価方法並びに勤勉手当の決定手続について」の改正について て

中井学長より標記について提案があり、資料2に基づき、「副学長及び学類長の評価方法並びに勤勉手当の決定手続について(平成28年3月22日役員会決定)」における業績評価の決定手続を見直し、学長の決定事項として役員会及び経営協議会の議を経ないとする改正を行う旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、本改正については、平成29年6月1日より 適用することが確認された。

(3) 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料3に基づき、学内パブリックコメント、経営協議会学外委員意見、文部科学省事前相談の内容を踏まえ、自己評価委員会の議を経た修正案について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、経営協議会(6月27日)の議を経ること、経営協議会での審議の結果、軽微な修正の必要がある場合には 学長に一任すること、これらの手続きを経て6月末日までに文部科学省に提出することが確認された。

(2) その他

なし。